

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		5,207	357,853,421
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		169	4,466,478
債 務 控 除 額		2,603	32,462,408
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		491	2,368,843
課 税 価 格		5,253	332,226,334
相 続 税 額	算 出 税 額	5,160	39,743,865
	2 割 加 算 額	392	312,148
	計	5,160	40,056,013
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	190	115,151
	配 偶 者	878	10,161,522
	未 成 年 者	52	12,299
	障 害 者	98	89,896
	相 次 相 続	193	498,977
	外 国 税 額	-	-
	計	1,337	10,877,844
差 引 税 額		4,449	29,178,169
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		57	232,552
小 計		4,441	28,945,617
農 地 等 納 税 猶 予 額		56	609,916
株 式 等 納 税 猶 予 額		11	354,741
申 告 納 税 額	納 付 税 額	4,432	28,037,640
	還 付 税 額	32	56,680
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,825	150,690,000

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 17 年分	5,619	371,551,158	46,805,816	14,271,618	4,791	31,507,665	1,917
平成 18 年分	5,506	356,580,307	44,220,789	13,773,545	4,655	29,820,344	1,879
平成 19 年分	5,457	352,937,712	43,387,760	13,973,873	4,620	28,597,334	1,871
平成 20 年分	5,179	328,842,918	36,168,240	9,942,327	4,412	25,386,785	1,879
平成 21 年分	5,253	332,226,334	40,056,013	10,877,844	4,432	28,037,640	1,825

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
青森	160	8,665,689	134	592,184	53
弘前	103	5,083,812	84	323,547	32
八戸	204	12,579,100	176	1,029,957	68
黒石	20	1,884,121	18	183,752	9
五所川原	29	2,348,850	26	271,256	12
十和田	64	4,159,412	54	286,237	27
むつ	11	1,086,519	9	189,835	6
青森県計	591	35,807,503	501	2,876,768	207
盛岡	389	25,436,241	318	2,178,986	131
宮古	28	1,884,652	24	129,119	13
大船渡	29	978,466	24	13,075	10
水沢	62	3,747,861	49	153,301	25
花巻	116	6,576,849	102	460,677	41
久慈	22	1,516,618	20	112,898	11
一関	91	6,488,280	81	621,704	32
釜石	29	2,646,597	25	270,320	12
二戸	28	2,015,379	25	166,485	10
岩手県計	794	51,290,943	668	4,106,565	285
仙台北	438	25,254,153	377	1,720,714	144
仙台中	328	22,883,434	271	2,738,497	96
仙台南	316	18,585,094	265	1,251,334	106
石巻	94	6,661,415	81	638,002	35
塩釜	124	7,543,262	102	632,848	42
古川	112	5,313,470	98	299,633	34
気仙沼	31	3,025,214	25	305,476	11
大河原	76	4,250,893	60	227,331	25
築館	23	1,555,698	17	91,281	8
佐沼	13	646,331	13	37,522	4
宮城県計	1,555	95,718,964	1,309	7,942,638	505
秋田南	180	12,083,541	144	1,107,480	65
秋田北	90	5,685,894	72	496,560	34
能代	41	3,087,080	33	265,399	16
横手	27	1,458,670	23	88,322	9
大館	37	1,953,986	32	83,572	13
本荘	29	1,583,524	22	83,466	13
湯沢	19	753,257	15	12,476	7
大曲	46	2,944,607	39	260,595	16
秋田県計	469	29,550,559	380	2,397,870	173
山形形	318	20,882,215	276	2,178,234	107
米沢	50	2,394,548	39	86,744	19
鶴岡	60	3,685,388	52	251,229	22
酒田	54	4,843,610	46	1,030,494	18
新庄	21	1,302,645	17	141,020	7
寒河江	35	1,725,037	28	74,826	12
村山	33	1,695,167	26	72,555	12
長井	14	1,568,693	12	390,085	5
山形県計	585	38,097,303	496	4,225,187	202
福島島	309	21,100,909	270	1,737,037	110
会津若松	163	9,790,468	146	826,134	57
郡山	267	16,953,815	225	1,299,226	92
いわき	248	15,139,172	200	1,022,341	91
白河	53	3,887,120	47	548,839	18
須賀川	47	3,321,559	38	187,174	19
喜多方	31	2,188,402	29	247,118	10
相馬	79	5,568,169	68	369,668	33
二本松	46	3,072,644	39	209,291	18
田島	16	738,804	16	41,784	5
福島県計	1,259	81,761,062	1,078	6,488,612	453
総計	5,253	332,226,334	4,432	28,037,640	1,825

(注) この表は、「(1) 課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本年分	申 告 額	人 5,256	千円 330,818,502	人 4,454	千円 27,894,149	人 1,825	
	修正申告による増差額	159	2,242,880	220	307,290	102	
	更正による増差額	1	56	3	78	1	
	更正等による減差額	85 △	835,104	110 △	163,877	34	
	決 定 額	—	—	—	—	—	
	計	実 5,253	332,226,334	実 4,432	28,037,640	実 1,825	
過年分	申 告 額	237	9,052,048	208	365,935	103	
	修正申告による増差額	1,222	16,551,009	1,611	3,047,513	675	
	更正による増差額	7	223,673	12	164,907	6	
	更正等による減差額	315 △	4,487,292	390 △	1,314,910	189	
	決 定 額	1	53,879	1	4,531	1	
	計	実 1,694	21,393,317	実 2,097	2,267,976	実 812	
合 計	申 告 額	5,493	339,870,550	4,662	28,260,084	1,928	
	修正申告による増差額	1,381	18,793,889	1,831	3,354,803	777	
	更正による増差額	8	223,729	15	164,986	7	
	更正等による減差額	400 △	5,322,396	500 △	1,478,787	223	
	決 定 額	1	53,879	1	4,531	1	
	計	実 6,947	353,619,651	実 6,529	30,305,616	実 2,637	

調査対象等： 「本年分」は平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成20年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年11月1日から平成22年6月30日までの間の申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成19年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	75	13,497	43	4,353	18	33,129
過 年 分	1,214	221,445	174	28,364	182	240,463
合 計	1,289	234,942	217	32,717	200	273,591

5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1 億円以下	447	36,541,329	1,217,350	196,950	516,594	1,017
1 億円超	907	125,214,326	1,202,573	739,325	4,504,510	3,144
2 "	265	64,026,190	569,509	309,276	5,115,212	993
3 "	135	50,340,006	1,001,833	256,435	6,406,386	522
5 "	40	23,114,414	258,465	211,831	4,140,727	154
7 "	18	14,685,875	2,197	481,018	2,840,838	70
10 "	13	16,896,362	38,196	118,605	4,369,883	44
20 "	—	—	—	—	—	—
30 "	—	—	—	—	—	—
50 "	—	—	—	—	—	—
70 "	—	—	—	—	—	—
100 "	—	—	—	—	—	—
合計	1,825	330,818,502	4,290,123	2,313,440	27,894,149	5,944

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	11	109	135	130	62	—	—	—	—	—	—	—
1億円超	4	56	160	275	237	112	37	10	8	3	4	1
2 "	—	13	40	69	89	26	14	6	1	4	1	2
3 "	—	3	23	37	36	21	5	6	1	1	—	2
5 "	—	—	7	9	13	9	—	—	2	—	—	—
7 "	—	1	2	4	6	3	1	—	1	—	—	—
10 "	—	—	3	5	3	1	1	—	—	—	—	—
20 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15	182	370	529	446	172	58	22	13	8	5	5

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	611	14,008,629
	畑（「」）	687	15,400,225
	宅地（借地権を含む。）	1,688	113,314,629
	山林	554	1,888,037
	その他の土地	652	11,160,912
	計	実 1,709	155,772,432
家屋、構築物		1,641	21,012,543
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	296	823,162
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	63	891,987
	売掛金	86	435,827
	その他の財産	149	818,084
	計	実 383	2,969,060
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	402	16,201,955
	同上以外の株式及び出資	1,029	10,000,200
	公債及び社債	398	9,236,712
	投資・貸付信託受益証券	465	6,396,478
	計	実 1,302	41,835,344
現金、預貯金等		1,801	86,077,508
家庭用財産		1,244	768,664
その他の財産	生命保険金等	452	14,797,104
	退職金及び功労金等	169	6,176,268
	立木	238	272,268
	その他	1,539	26,983,332
	計	実 1,603	48,228,971
合計		実 1,813	356,664,522
相続時精算課税適用財産価額		127	4,290,123
債務		1,597	28,404,470
葬式費用		1,777	4,045,113
計		実 1,796	32,449,583
差引純資産価額		実 1,816	328,505,062
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		272	2,313,440
課税価格		実 1,825	330,818,502

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。